

8 施策展開

自動車交通公害及び地球温暖化問題の特性を考慮して、施策の展開に当たっては次の事項に配慮することになります。

【総合的な取組】

関係機関の連携と地域の実情に合わせた施策の推進

【広域的、長期的な取組】

広域的な視点による対応と長期的な取組の推進

【優先的取組】

主要幹線道路を含む地域への、優先的な対策の実施

【県民・事業者の取組】

県民・事業者の積極的な参加を推進

9 基本的7対策と重点施策

自動車環境負荷の低減対策は様々な行政分野にわたっており、また対策手法が多岐にわたることから、次のと

○基本的自動車交通環境負荷低減7対策

大項目	中項目	小項目
1 自動車単体対策	自動車構造改善対策	許容限度の強化要請、点検整備の励行、整備不良車等市道取締
	次世代自動車の普及対策	次世代自動車の率先導入、国等への要請
2 道路構造対策	路面改良対策	路面の平坦性確保、低騒音舗装の敷設
	遮音壁等設置対策	遮音壁等の設置、環境施設帯等の設置、道路の緑化
3 発生交通量低減対策	物流合理化対策	物流輸送の効率化、物流拠点の整備
	人流合理化対策	コンパクトで機能的なまちづくり、公共交通機関の利用促進、自動車の利用自粛、自転車の利用促進
4 交通流対策	道路網整備対策	道路ネットワークの整備、交差点の改良、歩道・自転車走行空間の整備促進
	交通管理対策	交通管制システムの高度化、信号機の高度化、効果的な交通規制の推進、駐車対策
5 沿道対策	沿道環境対策	土地利用の適正化、緩衝空間等の設置
6 普及啓発	情報提供・環境教育の推進	環境教育の推進、情報の提供、状況の公表
	事業者の自主的取組の誘導	事業者の自主的取組
	エコドライブの普及促進	国、地方公共団体の率先取組、エコドライブ運動の推進、エコドライブセミナーの開催
7 調査測定	測定体制の整備	測定体制の整備充実
	調査研究の推進	調査研究の充実

○重点施策

- 1 次世代自動車の普及促進 2 エコドライブ運動の普及促進 3 仙台都市圏における総合的な施策の推進

10 主体別役割分担

本計画を推進するために、県民、事業者及び行政機関は、それぞれの立場で次の役割を分担するものとします。

- 県民の役割：環境配慮行動推進、行政への協力
- 事業者の役割：事業活動での取組、行政への協力
- 行政機関の役割：法整備、率先行動、普及啓発等

11 計画の着実な推進

本計画を推進するため、関係機関で構成する宮城県自動車交通公害対策推進協議会での議論の場を通じて、関係機関が連携しながら、各種の施策の効果を把握しつつ、計画的かつ総合的に自動車交通環境負荷低減のための施策を展開していきます。

- 宮城県自動車交通公害対策推進協議会を通じた、計画的かつ総合的な施策展開
- PDCAサイクルによる進行管理
- 進捗状況等の公表
- 環境負荷の状況変化に応じた、計画の見直し

宮城県自動車交通環境負荷低減計画 概要版

宮城県環境生活部環境対策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL 022-211-2665 FAX 022-211-2696

E-mail: kantai@pref.miyagi.lg.jp URL: http://www.pref.miyagi.jp

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています。

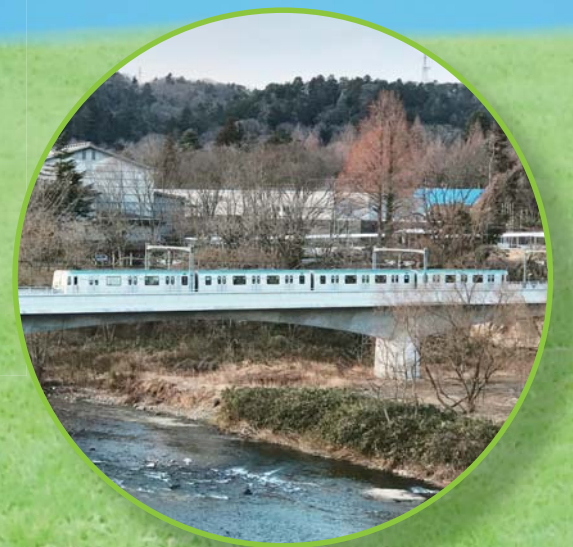
VEGETABLE OIL INK このチラシは300部作成し、1部あたりの単価は281円です。

宮城県自動車交通環境負荷低減計画

持続可能で健全な

自動車交通環境の未来へ向けて

概要版



平成29年3月

宮城県

1 計画見直しの背景

我が国における自動車の保有台数は、戦後の高度成長の足取りそのままに急速に伸び、昭和25年にわずかに40万台程度でしたが、平成27年度末には8,000万台に達しており、本県においても、平成27年度末に168万台に達するなど、モータリゼーションが拡大し続けています。宮城県自動車交通環境負荷低減計画は、自動車交通

による環境負荷の低減を目的に、平成19年3月に策定し、各種施策を推進してきました。現在、県内は東日本大震災からの復旧・復興の最中であり、自動車交通を巡る状況も大きく変化したことを踏まえ、現計画を宮城県震災復興計画の終期である平成32年度まで延長することとしました。なお、延長に当たり、現計画の点検・評価及び見直しを実施し、引き続き自動車交通による環境負荷の低減に取り組みます。

2 計画の目的

本計画は、「宮城県環境基本計画」(平成28年3月策定)に基づき、自動車交通に伴う環境負荷の低減について、基本的な考え方とその目標を示すとともに、施策の内容

を明らかにし、行政機関はもちろんのこと、県民、事業者等社会の構成員すべてが共通の認識のもとに対策に取り組み、自動車交通公害問題の解決を図るとともに、地球温暖化の防止に寄与することを目的とします。

3 計画の位置付け・性格

- ① 「宮城県環境基本計画」の実施計画に位置付けられ、自動車交通に伴う環境負荷低減のための施策の推進を担うもの
- ② 関係行政機関が連携・協力して各種施策を総合的かつ体系的に推進していくための指針
- ③ 県民・事業者がそれぞれの立場で自主的かつ積極的に取り組むための行動指針

4 計画期間

平成18年度から平成32年度までの15年間

5 計画の目指す将来像

自動車交通の現状及び大気汚染、騒音、二酸化炭素排出の現状を考慮し、本計画が目指す将来像を次のとおりとします。

自動車に過度に依存しない地域社会

道路沿線の大気汚染、騒音が改善された地域社会

環境に配慮した生活、事業活動が普及した地域社会

6-1 環境目標

計画の目指す将来像の実現状況を表すための環境目標を次のとおり定めます。

大気汚染	二酸化窒素	沿道において環境基準の下限值(0.04ppm)を超えないこと。
	浮遊粒子状物質	沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)
	微小粒子状物質	沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)
騒音	自動車交通騒音	道路に面する地域の環境基準を超えないこと。
地球温暖化	二酸化炭素排出量	自動車からの二酸化炭素排出量を平成17年度の排出量から15%以上削減すること。

6-2 間接目標

環境目標を補完する間接目標を次のとおり定めます。

- ① 県内各地において、コンパクトで機能的なまちづくりを意識した取組を進める。
- ② 自動車から排出される窒素酸化物排出量を平成17年度の排出量から50%以上削減する。
- ③ 国が平成26年4月に定めた「エネルギー基本計画」等に示す次世代自動車の導入目標を考慮して設定した普及目標を達成する。
- ④ 全市町村において、次世代自動車の率先導入、エコドライブ運動の普及促進に取り組む。

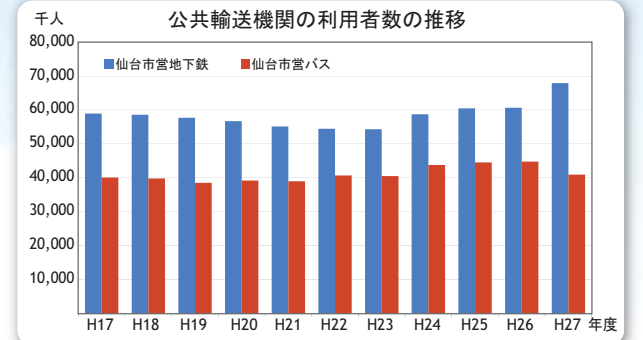
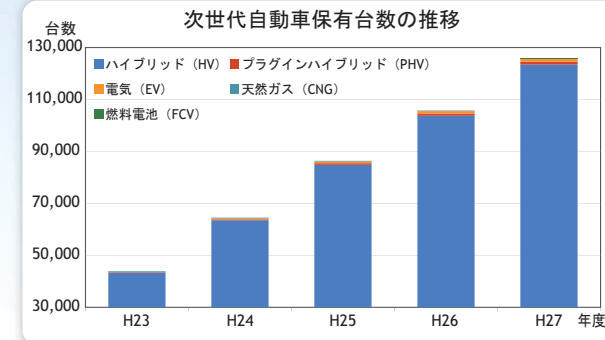
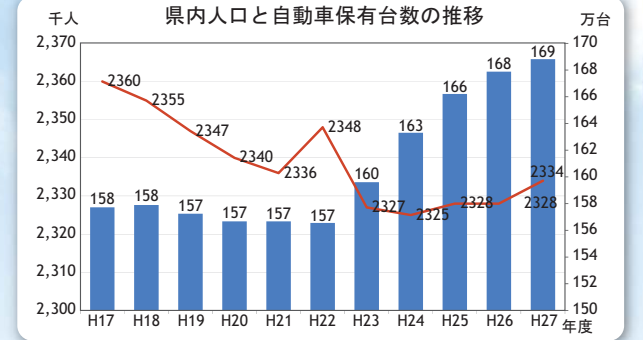
7 自動車交通と環境の現状

(1) 自動車交通の現状

少子化により長期では人口が減少しつつありますが、近年、自動車の保有台数は増加し続けています。

一方で、技術開発の進展、補助金や税制上の優遇から、次世代自動車が普及してきています。

仙台市営地下鉄及びバスの利用状況は、平成27年度に東西線が開通した結果、地下鉄の利用者が伸びています。



(2) 環境の現状

排ガス規制の強化や技術開発の進展等により、窒素酸化物等の大気汚染物質は環境基準を達成しています。

自動車由来の二酸化炭素排出量については、減少傾向にありましたが、近年の震災復興事業や経済活動の活性化等により、増加してきています。

自動車騒音については、改善が進んできましたが、平成22年度からは横ばいで推移しています。

